

# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第22回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2018年12月10日(月) 午後1時から午後3時50分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 6名 神田豊和 濱田 茂 川手益己 柴田和啓 角田季代子 入月孝広
- 1. 欠席理事 なし
- 1. 出席監事 伊藤東一 磯野紀子
- 1. 欠席監事 なし
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

### 1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・濱田茂を全員一致で承認した。

### 第1号議案 第21回理事会以降全国所長会議等近々の事業報告の件

濱田常務理事が、第21回理事会議事録について報告した。つづいて第19回部門部長会議について、「一本化への取組みの件」「短期借入の件」「2020年4月から賃金一本化実施の件」「京都事業所のインシデントの件」「テレビ会議のルール」の件」で協議したこと、協会だより10月号『No. 28』を発行していることが報告された。つづいて全国所長会議の報告がされた。「上半期のまとめ」「中長期計画の実践状況」「改善事項はすすんでいるのか」「次年度予算作成について」報告され、各事業所からの発言がされたこと。つづいて、本部の資金繰り表と未収金状況が報告された。その他、役員3か月間の勤務報告がされた。神田理事長から12月末で退職の事務局の秋山さんに謝意として商品券(3万円)を贈呈したいと報告された。

報告に対して、伊藤監事から「ようやく一本化への動きができそうな感じがしてきた。ここまで4年かかった」。川手理事から「所長の意識がどうなっているかが問題だ」。角田理事から「上半期の支出のあり方をみると、事業所の支出についての〇〇以上は本部決裁が必要、という規定が正しく運用されていないのが気になる」。磯野監事から「所長たちが一本化について十分に理解しているとは思えない。自分らは現場で頑張っている。理事・監事は何を言っているのかといった受け止めがあるように思われる」。入月理事からは「収入は本部へ、それと事業所の売り上げ報告が合っているかどうか問われる、そのスタイルが普通なのではないか」。柴田理事からは「指摘事項については、気を引き締めてかからないとダメだと思う。甘く考えていては取り返しのつかないことになる。本部に資金が無いと一本化と言っても難しいと思う」と意見が出された。最後に議長が、「一本化のためのプロジェクトを発足させてすすめていきたい、メンバーについては2月の理事会で確認したい」と提案をした。

審議の結果、議長は報告事項とプロジェクトの提案についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2018年度上半期の結果、監査報告の件

濱田常務理事から、2018年度上半期の結果について報告がされた。全体の剰余予算は、上半期で4,532千円の目標であったが、結果は-10,306千円で予算差-18,425千円、前年差-6,908千円。前年に比べて

単位(千円)	実績	予算	前年	予算差	前年差
旭川	-5,040	-5,000	-4,060	-400	-900
青森	-4,230	-1,970	3,000	-2,260	-4,000
仙台	-4,070	3,680	1,010	-8,650	-5,000
多摩	-2,769	2,640	-7,120	-2,300	3,320
IT	-4,130	1,914	-145	-6,044	-3,985
京都	-7,019	1,588	-3,808	8,607	3,000
ワーク	2,616	2,991	1,147	-3,514	1,400
宮若	-1,278	870	575	-2,443	-7,000
田川	-1,781	-1,000	-3,850	-1,078	-7,000
福岡	-1,761	800	-3,200	-1,769	1,000
都城	-1,882	500	-5,570	-943	4,000
本部	5,604	3,760	1,154	5,284	4,000
計	-10,306	3,081	1,193	-18,425	-6,908

大きく後退している。大きな要因は剰余予算から大きく乖離している事業所が数多くあること。差異は、収入予算が大幅に未達成であったこと。予算は前年実績に月平均-1,438千円で、目標達成可能な目標であったが、前年との比較では大きく減らし、月平均-3,001千円の減収。収入予算を達成しているのは、ワークセンターと都城と本部。他の9事業所は未達成。支出は予算173,392千円に対し+6,048千円超過している。予算内の

支出の事業所は3事業所と本部、他の8事業所は超過支出となっている。とりわけてITの支出が飛びぬけて大きく出ているのが目立つが報告された。濱田常務理事からは、全国所長会議の各事業所の報告から下期の収入確保について期待が持てる発言が続いたことから、2018年度は黒字にする意思統一が出来たという報告がされた。

また、上半期の結果について監事による監査報告がされた。監査結果と監査意見については、以下の通り。

監査結果

会計書類等は監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を反映していることを確認した。なお本監査は、協会が公益認定を得て5年目の上半期決算である。

本部の事業所管理機能は徐々に改善されている。理事の職務執行に関して不正行為または法令及び定款に違反する行為は認められなかった。

監査意見

公認会計士の指摘事項など、これまで指摘してきた問題のところは改善されてきているが、期日までに報告書が出されていない事業所や、改善の約束を履行していない事業所については、公益財団の存続にかかわることであり、厳しい対応をすべきであること。期日までのできないところについては、電話で直接に指導すること。

上半期の結果から、下半期に向けては収入予算の確保が重要であることの徹底を図られること、上半期の結果は、目標がみんなのものになっていないように思われる。各事業所で予算目標をどう達成するかを、あらためて職員間で協議をし、具体化を図るよう指導することが必要と思われる。黒字にするには、収入予算の確保に役職員が団結した取り組みを行うとともに、どこでもやられていることは「まず支出の見直し」である。全事業所でその取り組みをすすめること。現状では、2018年度の剰余予算達成は厳しいものがある。なんとしても5期連続の赤字決算は回避するようにあらゆる努力を惜しまずに行うこと。

以上

結果報告および監事の報告について、審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2019年度の予算作成の件

濱田常務理事から、「2019年度の予算作成にあたって」の提案がされた。情勢について触れ、私たちの先輩たちが掲げた“失業と貧乏と戦争に反対する”ことを引き継いで、これからも高齢者が元気に働きつづける社会づくりをめざすこととして、介護、清掃、宿泊、職業訓練の分野での視点を明確にして取り組むこと。そこで、予算作成に当たっては、社会が地域の人々が何を求めているかを把握し、自分たちの「強み」「弱み」「チャンス」「脅威」を分析し、自らのミッション（使命）を導き出していくこと。また、2019年度の必要利益については700万円の提案、その為に1%増収、1%支出減を検討しようというものであった。

①SWOT「強み」「弱み」「脅威」「機会」&「使命」について

<b>弱み</b>	<b>強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次決算が出来てない事業所があり、全体の毎月の振り返りが出来ないでいる</li> <li>・単体でやってきた歴史から脱することが出来ず、一つの事業体という一体感が持てないでいる</li> <li>・一体化は本部機能の強化で実現できるものであることの理解が出来ていない</li> <li>・公認会計士からの改善指摘事項や質問への回答が機敏にできないでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全日自労の先輩たちの伝統を引き継いで高齢者が元気な間いつまでも働ける職場であること</li> <li>・公益財団法人であることで社会的信頼度が高い</li> <li>・ホームレスなどの宿泊事業を展開しており、社会的共感を得る事業をしている</li> <li>・職業訓練などで就労支援をしている</li> <li>・北海道・本州・九州と全国展開している</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障の削減で国民の生活は苦しくなっている（年金・医療・介護・生保の改悪）</li> <li>・随意契約から競争入札になってきているところがある</li> <li>・ホームレスの減、民間簡易宿泊の増があり入所者の奪い合いがある</li> <li>・さまざまな分野へ外国人労働者（低賃金ゆえに）の導入が推し進められている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が増えていく社会であること</li> <li>・格差が広がっており、中間層が低層へと落ち込み、貧困層が増えている</li> <li>・高齢者の一人暮らしの増、空き家の増ゴミ屋敷、遺品整理など仕事がある</li> <li>・尾畠のおじさんに代表される「共助」の広がりがある</li> <li>・生活困窮者自立支援法の活用・広がりはこちら（公益だからこそ）</li> </ul>
<b>脅威</b>	<b>機会</b>

導き出される私たちの使命（ミッション）は何か？

- ・第一に、元気な高齢者にいつまでも働ける場を提供すること。
- ・第二に、そのために介護・清掃・宿泊・無料職業紹介の事業を拡大していくと。
- ・第三に、運営を一本化し、本部機能を十分に発揮すること。
- ・第四に、やりがい、生きがいをもって楽しく働ける職場を作っていくこと。

②必要利益について

給与アップ	460万円（常勤40人、非常勤100人）
設備投資資金	100万円
将来の投資への蓄積	140万円
計	700万円

③1%増収、1%支出削減について

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第4号議案 多摩支所を閉鎖する件

濱田常務理事から、「多摩支所の閉鎖」の提案とこの間の経過について報告がされた。

提案：2019年3月末で多摩支所を閉鎖する

理由：①2019年度の補助金の削減による経営困難

2018年7月に本部より100万円の援助を受けたが、経営状況の改善で返済しようと考えていたが出来ないでいる。そこへ自治体からの通知で、次年度は年間720万円の補助金は半分になる。次々年度からはゼロになるとの通知を受けた。補助金が半額になったら、経営的には成り立たない。個人がこれ以上出すこともできない。続けるだけ赤字の山を築くことになる。

②入居者の確保困難

2018年は30人の入居施設であるが20人平均で推移した。25人が採算分岐点である。入居者の確保は近隣の同業者に流れている。新たな入居者確保は極めて困難になってきている。

③他事業の展開を検討したが、既に近隣で展開されていた

生活困窮者自立支援の事業を検討してみたが、既に近隣で某企業が展開しており、役所に相談しても、「近隣で某企業がやっているから」と冷ややか。やっても無理だと判断した。

以上の理由で、多摩支所の宿泊事業は2019年3月31日をもって閉鎖をする。

#### <経過>

1. 2003年9月に開所

生活困窮者やアルコール依存症者の就労・居宅移行をめざし、社会復帰への支援・援助を行ってきた。当初は40人の入所者でにぎわっていた。

2. 2014年7月に公益財団法人ソーシャルサービス協会として新たなスタートを切る。

3. 2017年10月に定員35人を30人に変更

4. 2018年は19～20の入居者で推移。最近、近隣に出来た某企業組合と競合し、新たな入居者は確保が困難となる。7月に外部への支払いする資金が不足し、本部より100万円の資金援助を受ける。

5. 2018年8月に東村山市の担当者と懇談。9月に東村山市から実施調査金銭管理が不十分、生活援助の記録が不十分の指摘を受ける。

6. 2018年10月に東村山市から、市の財政困難を理由に、次年度から補助金なしの通知

その後、交渉の結果、次年度は半額（720万円が360万円に）、次々年度からはゼロにするとの通知を受ける。

7. 多摩支所では経営会議（現所長と前所長と前々所長の3人）を開き、補助金半額では経営的には無理と判断し、閉鎖を決めた。

決算状況………2015年104万円、2016年▲235万円、2017年▲92万円

8. 2018年12月3日付で、東村山市、近隣の病院へ「閉鎖について」のお知らせを発送する。

9. 2018年12月7日、神田理事長と濱田常務理事が多摩支所を訪問し、8.の事実を知る。本部が知らず、理事会の決裁もなく行われた行動については、問題行動であることを指摘した。しかし、実態は「閉鎖」の選択は遅かれ早かれ避けられない流れであることから、最早後戻りできないと判断し、2019年3月末までの閉鎖の手順について確認をした。

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第16回評議員会開催の件

濱田常務理事から、第16回評議員会開催の件について提案がされた。提案内容は以下のとおりである。

<提案>

開催日 2019年1月18日(金) 午後1:00~

第1号議案 第15回評議員会以降近々の事業報告の件

第2号議案 2018年度中間決算報告と監査報告

第3号議案 2019年度予算作成に当たっての件

第4号議案 多摩支所閉鎖の件

第5号議案 定款変更の件(多摩支所閉鎖による変更)

第6号議案 第17回評議員会開催の件

予定 2019年3月22日(金) 午後1:00~

審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第23回理事会開催の件

濱田常務理事から、第23回理事会開催の件について日程が提案された。提案内容は以下のとおりである。

<提案>

2019年2月27日(水) PM1:00~

審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時50分に閉会を宣言し散会した。

2018年12月10日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ㊟

監事 磯野 紀子 ㊟